

令和7（2025）年度 札幌市都市緑化基金

フラワーポットの貸出団体を募集します



フラワーポット事業で貸出するもの

- ・紺色のコンテナ (623 mm×210 mm× H180 mm)
- コンテナ 1個につき
花苗 5株・培養土 (14L 分) を初年度のみ支給

貸出対象

札幌市内の町内会、自治会、商店街等の団体
目標の達成に寄与すると認められる団体

申込方法

「フラワーポット利用申請書」と「フラワーポット設置予定図※」を提出してください。

下記ウェブサイトから利用申請書がダウンロードできます。

https://www.sapporo-park.or.jp/kikin/?page_id=151

※設置予定図はお手持ちの図面等で結構です。

■受付窓口でのお申し込み

団体代表者印、フラワーポット設置予定図を持参のうえ、受付窓口へ直接お越しください。

■郵送でのお申し込み

「フラワーポット利用申請書」に必要事項を記入し、団体代表者印を押印のうえ、フラワーポットの設置予定図を必ず同封して、受付窓口あてに郵送してください。

受付が完了次第、担当よりご連絡いたします。フラワーポットの受け渡しは、6月上旬以降を予定しています
その他、貸出条件等の詳細な情報は、裏面をご確認ください。



花苗支給

提供する花苗は、以下からお選びいただけます。

- ①ブルーサルビア／アリッサム、②ブルーサルビア／シロタエギク、③クリサンセマム／シロタエギク、
④マリーゴールド（黄・橙）、ペチュニア（ピンク、薄ピンク、黄、紫、白）のうち1種

お問い合わせ・受付窓口

〒060-0031 札幌市中央区北1条東1丁目 アルファ北1条ビル4F

公益財団法人 札幌市公園緑化協会 フラワーポット貸出係 TEL: 011-251-2579 / FAX: 011-211-2577

フラワーポット貸し出し事業について

身近な花と緑を増やすため、地域団体の皆さんのが協力してフラワーポットを設置し、花苗の植え込みや日常の管理を行い、札幌市の緑の街づくりを進めることを目的に実施いたします。

この事業は、皆様からいただいた募金（札幌市都市緑化基金）の運用益等で実施するものです。

1 貸出期間

令和7（2025）年度の許可後の設置日から3年間です。

※フラワーポットの受け渡しは6月上旬以降を予定しています。

2 貸出個数

貸出総数は100個。

原則、1団体当たり10個以上20個を限度に、3年間無料で利用することができます。

※申込多数の場合は、抽選により貸出し先を決定いたします。

3 貸出条件

（1）貸出期間（3年間）は、必ず設置してください（冬期を除く）。

※3年経過後も使用可能なフラワーポットがありましたら、そのまま引き続き有効活用していただいて結構です。

（2）散水、施肥など日常の管理を行って良好な状態を保ってください。

（3）冬期は除雪等の支障とならないよう、適切な場所に保管してください。

（4）初年度は花苗と培養土を提供いたしますが、次年度以降は団体において用意してください。

（5）毎年度（3年間）、利用状況がわかる写真を提出してください。

※L判（89×127mm）の写真を3～4枚程度、または電子メール(engei@sapporo-park.or.jp)等でデータをお送りいただいても結構です。

（6）歩道及び道路に設置する場合は、関係機関の道路使用許可、道路占用許可を得て設置してください。道路等に面した民有地に設置する場合は、地主の承諾を得てください。

設置場所が交通や歩行の妨げとならないよう注意してください。

（7）フラワーポットの利用に伴って、事故等が発生した場合は、当方では一切の責任を負いかねますので、利用団体の責任において処理してください。

4 貸出の取り消し

利用団体が次に該当するときは、貸出承認を取り消す場合があります。

（1）利用団体が良好な管理を怠ったとき。

（2）その他協会が利用を不適当と認めたとき。

5 その他

（1）貸出承諾を受けた利用団体の代表者を変更した場合は、その旨を届け出してください。

（2）他の団体等に譲渡することはできません。

～緑でつむう札幌のまち～ 札幌市都市緑化基金とは

市民や事業者の皆さまからの
寄付金を積み立てます。



基金を運用した利益等を活用し
様々な事業を実施します。



緑のまちづくりに役立て
ます。